

(公社)上越市シルバー人材センター

事務局だより第65号

*身近な情報を掲載し、随時発行します。

発行 令和5年3月1日
発行責任者 (公社)上越市シルバー人材センター



理事長 井部 博光
本 所 上越市西城町1-12-4
Tel. 025-522-2812
頸北支所 上越市柿崎区柿崎 6405
Tel. 025-536-6100

年度末にあたり会員の皆さんへのお願いです!! (重要)

令和4年度も今月を残すだけになりましたが、年度末になると事務局の事務処理についても様々な締め切り作業が必要になります。

つきましては、会員の皆さんには関係書類を早めに提出していただきたいと思えます。

特に下記の2点についてご協力をお願いします。



①就業報告書(日報)の提出について

- ・3月中の就業報告書については、4月3日(月)までに遅れずに事務局へ提出して下さい。



②立て替え払いしたレシート(領収書)の提出について

- ・令和5年3月31日までに立替払いで支払った購入物品のレシートについては、3月分(令和4年度分)として処理しますので、早急に事務局へ提出して下さい。



< 就 業 情 報 >

★就業を希望する会員は事務局までご連絡ください。

	仕事の内容	就業場所	就業期間	就業時間	形態	人数	担当
1	公園管理業務	高田	通年	8:30~17:15	派遣	1名	池田
2	公園管理業務	直江津	通年	8:30~17:15	派遣	1名	池田
3	宿直業務	樋場	通年	17:30~8:30	請負	1名	池田
4	清掃業務	下門前	通年	8:15~11:15	請負	1名	池田

*全てローテーション就業・勤務になります。また、申込み多数の場合は選考になります。

☆3月の配分金の振込日は27日(月)・派遣賃金は24日(金)です☆

地域別会員懇談会を開催しました。(報告)

コロナ禍の中、3年ぶりの開催になりましたが全体で81名の会員の出席がありました。各会場の参加者数は下記のとおりです。……別途、懇談会資料(抜粋版)を配布しました。

日 時	地 区	会場・参加者数
2月13日(月) 14時～	1 区 (旧高田・金谷・和田・三郷・高士)	高田城址公園オーレンプラザ 会議室 地域会員14名
2月14日(火) 14時～	3 区 (旧高田・春日)	市民プラザ 第2会議室 地域会員12名
2月16日(木) 14時～	2 区 (旧高田・新道・諏訪・津有・三和・牧)	高田城址公園オーレンプラザ ホール 地域会員 9名
2月17日(金) 14時～	4 区 (旧直江津・名立・浦川原・安塚)	ワークパル上越 視聴覚室 地域会員 9名
2月20日(月) 14時～	5 区 (板倉・清里)	板倉コミュニティプラザ 市民ホール 地域会員14名
2月22日(水) 14時～	7 区 (大潟・頸城)	大潟コミュニティプラザ 多目的ホール 地域会員 9名
2月24日(金) 14時～	6 区 (柿崎・吉川)	柿崎コミュニティプラザ ホール 地域会員 8名
2月27日(月) 14時～	8 区 (中郷)	中郷コミュニティプラザ ホール 地域会員 6名

新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類見直し議論

新型コロナの流行が続き、21年2月には感染症法上の位置付けが「指定感染症」から「新型インフルエンザ等感染症」に変更になり、具体的な対策は感染症法の2類相当で実施されています。

2類感染症は、国民の健康上の脅威となる「危険性の高い感染症」(結核やSARSなど)を対象にする枠です。この類型とは別に、特別措置法の対象となる「新型インフルエンザ等感染症」の枠が設けられています。

国では5月8日から新型コロナを2類相当から季節性インフルエンザやはしか等と同じ5類に見直す方針を固めました。この見直しで何がかわるのか右の表に示してあります。

インフルエンザ同様、感染に対する行動制限が無くなりますが、医療費が将来的には公費負担から全額個人負担になります。(当面は公費負担を継続)

感染症法に基づく主な措置 (厚生労働省のHPを基に作成)	新型インフルエンザ等感染症	2 類	5 類
	新型コロナ ウイルス感染症(2類相当)	結核 sars など	季節性 インフル エンザ など
医療費の公費負担	○	○	×
就業制限	○	○	×
健康状態の報告、 外出自粛などの要請	○	×	×
無症状者への適用	○	×	×
都道府県による 経過報告	○	×	×
入院勧告・措置	○	○	×
入院先(医療機関)	指 定	指 定	一 般

上越市シルバー人材センターのホームページもご覧下さい。
URL: <http://www.joetsu-sjc.jp/>